

新型コロナウイルス感染症の影響により 収入が減少する世帯の国民健康保険税の減免について

対象となる世帯

1 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病（ ）を負った世帯

人工呼吸器や体外式膜型人工肺（ECMO）などを用いた治療を行った場合

2 主たる生計維持者の事業収入等の額が前年の当該収入金額から10分の3以上の減少が見込まれる世帯（事業収入等とは、事業収入・不動産収入・山林収入又は給与収入。）

減免額の算定方法

○対象「1」の場合：全額

○対象「2」の場合：次のとおり

$$\text{世帯の年間保険税額 (A)} \times \frac{\text{減少が見込まれる主たる生計維持者の事業収入等に係る前年所得 (B)}}{\text{世帯全員の前年の合計所得金額 (C)}} = \text{減免対象保険税額}$$

×	主たる生計維持者の前年の合計所得金額	300万円以下	400万円以下	550万円以下	750万円以下	1000万円以下
	減免の割合 (D)	100%	80%	60%	40%	20%

例 夫婦と子2人の4人世帯で前年の総所得金額等の合計が400万円

<table border="1"> <tr><th colspan="2">主たる生計維持者</th></tr> <tr><td>給与収入</td><td>500万円</td></tr> <tr><td>所得 (B)</td><td>356万円</td></tr> </table>	主たる生計維持者		給与収入	500万円	所得 (B)	356万円	+	<table border="1"> <tr><th colspan="2">妻</th></tr> <tr><td>給与収入</td><td>120万円</td></tr> <tr><td>所得</td><td>65万円</td></tr> </table>	妻		給与収入	120万円	所得	65万円	=	<table border="1"> <tr><th colspan="2">世帯の合計所得金額</th></tr> <tr><td>給与収入</td><td>620万円</td></tr> <tr><td>所得 (C)</td><td>421万円</td></tr> </table>	世帯の合計所得金額		給与収入	620万円	所得 (C)	421万円
主たる生計維持者																						
給与収入	500万円																					
所得 (B)	356万円																					
妻																						
給与収入	120万円																					
所得	65万円																					
世帯の合計所得金額																						
給与収入	620万円																					
所得 (C)	421万円																					
<p>主たる生計維持者の事業収入等の額が前年と比較して30%以上の減少が見込まれる</p> <table border="1"> <tr><th colspan="2">主たる生計維持者</th></tr> <tr><td>給与収入</td><td>300万円</td></tr> <tr><td>所得</td><td>202万円</td></tr> </table>		主たる生計維持者		給与収入	300万円	所得	202万円	<table border="1"> <tr><td>世帯の年間保険税額 (A)</td><td>50万円</td></tr> </table>		世帯の年間保険税額 (A)	50万円											
主たる生計維持者																						
給与収入	300万円																					
所得	202万円																					
世帯の年間保険税額 (A)	50万円																					
<table border="1"> <tr><th colspan="2">減免額の計算</th></tr> <tr><td colspan="2">50万円 (A) × 356万円 (B) / 421万円 (C) × 80% (D) = 減免額34万円 (E)</td></tr> </table>		減免額の計算		50万円 (A) × 356万円 (B) / 421万円 (C) × 80% (D) = 減免額34万円 (E)		<table border="1"> <tr><th colspan="2">減免後年間保険税額 C - E</th></tr> <tr><td colspan="2">16万円</td></tr> </table>		減免後年間保険税額 C - E		16万円												
減免額の計算																						
50万円 (A) × 356万円 (B) / 421万円 (C) × 80% (D) = 減免額34万円 (E)																						
減免後年間保険税額 C - E																						
16万円																						

対象となる保険税

○令和3年4月1日から令和4年3月31日までの納期にかかる保険税